

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道58号 名護東道路		事業区分	一般国道	事業主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自：沖縄県名護市伊差川 至：沖縄県名護市数久田				延長	6.8km
事業概要 名護東道路は沖縄県名護市伊差川から同市数久田に至る延長L=6.8kmの地域高規格道路である。 本道路は、高規格幹線道路である沖縄自動車道と、地方拠点都市地域に指定された北部広域市町村圏（12市町村）の中心である名護市を結び、那覇空港や那覇港などの広域交流拠点とをネットワーク化することにより、北部地域の活性化を支援するとともに、名護市街地の渋滞緩和を図る役割を担う。						
H9年度事業化		都市計画決定不要		H11年度用地着手		H13年度工事着手
全体事業費	962億円		事業進捗率	45%	供用済延長	4.2km（暫定）
計画交通量	23,400台/日					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体) 1.1 (残事業) 1.2	405/1027億円 事業費：387/1000億円 維持管理費：17/27億円		499/1138億円 走行時間短縮便益：393/851億円 走行経費減少便益：68/191億円 交通事故減少便益：38/96億円		平成29年
感度分析の結果 (事業全体) 交通量変動 B/C = 1.00~1.2 (交通量±10%) (残事業) B/C = 1.1~1.4 (交通量±10%) 事業費変動 B/C = 1.1~1.2 (事業費±10%) B/C = 1.1~1.4 (事業費±10%) 事業期間変動 B/C = 1.1~1.1 (事業期間±20%) B/C = 1.1~1.3 (事業期間±20%)						
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・損失時間の削減が見込まれる。 ・現道の路線バスの利便性向上が期待される。 ②物流効率化の支援 ・重要港湾（那覇港）へのアクセス向上が見込まれる。 ③国土・地域ネットワークの構築 ・中部地域の中心都市（沖縄市）へのアクセスが向上する。 ④個性ある地域の形成 ・道の駅許田から海洋博公園へのアクセスが向上。 ⑤地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ⑥生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。						
関係する地方公共団体等の意見 名護東道路は、ハシゴ道路ネットワークを形成する主要な幹線道路であり、名護市街地の渋滞緩和や北部地域の地域活性化等に大きく寄与する重要な幹線道路と認識している。 平成24年3月の伊差川～世富慶区間の暫定2車線供用により、現道区間の交通量が減少したものの、依然として主要渋滞箇所である世富慶交差点や、名護市街地において渋滞が生じていることから、早期の全線暫定2車線供用及び全線完成供用が必要である。 このため、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。						
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業継続」で了承された。						

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・年々交通量が増加し、平休日、季節に係わらず交通渋滞が発生している。
- ・県内最大級の観光施設である海洋博公園の入園者数が年々増加している。また、周辺地域のホテルや各種観光施設の整備も進んでいる。
- ・平成24年3月30日に名護東道路が部分開通（延長4.2km）。更なる観光交通の増加が想定される。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成9年度に事業化、用地進捗率89%、事業進捗率45%（平成29年3月末時点）。
平成23年度：名護市伊差川～名護市世富慶間 延長4.2km（2/4）部分開通。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

平成24年3月30日に1工区（伊差川IC～世富慶IC間）が暫定2車線で部分開通し、暫定開通の一定の効果も発揮されている。今後は全線暫定2車線開通に向けて、鋭意事業の進捗を図る

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針（原案）

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。